

保護者各位

岩沼市教育委員会

## 岩沼市内小中学校の1学期の開始並びに臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本市の教育行政にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染リスクに備える観点から、3月2日より臨時休業の措置をとっておりますが、岩沼市内小中学校は、4月20日(月)を始業式（登校日）として第1学期を開始するとともに、入学式につきましても、次の日程により実施いたします。

4月20日	岩沼小	玉浦小	岩沼南小	岩沼西中
4月21日	岩沼西小	岩沼中	玉浦中	岩沼北中

\*始業式及び入学式に登校しない場合、「欠席」とはせず、「出席停止」扱いとします。

なお、1学期開始早々ではありますが、県教育委員会からの要請を受け、臨時休業を引き続き5月6日(水)まで延長いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。5月6日までの対応については、下記のとおりです。

## 記

## 1 登校の受け入れ及び学習について

- ① 臨時休業期間（休日を除く5月6日までの期間）におきましては、希望する児童生徒の登校を受け入れ、学習指導を行います。
- ② ①の期間は、昨年度3月の未指導内容の学習や既習事項の復習から始めます。
- ③ 5月7日以降は、新学年の内容で授業を行う予定です。

## 2 昼食について

上記1の①の期間、午後も学習活動を希望する場合、弁当を持参させてください。

## 3 感染拡大防止への配慮について

- ① 扉の取っ手・スイッチ・手すり等の消毒、換気、学習内容の配慮を行い、感染拡大防止に努めます。
- ② 各ご家庭におかれましては、登校前に検温してカードに記入し学校に持たせてください。
- ③ マスク着用の上、登校させていただきますようご協力をお願いいたします。
- ④ 本人や家族に熱や咳症状がある場合は、登校を見合わせてください。

## 4 感染に対する不安等により登校を見合わせる場合

期間中、登校を見合わせたい児童生徒の学習支援については、登校再開後に別途対応し、未指導がないようにします。

## 5 児童生徒等の心のケアについて

臨時休業が続き、児童生徒も保護者の皆様も不安や悩みを抱えていることと存じます。カウンセリングや教育相談など、長期にわたって対応し、心のケアを図って参ります。

\*状況の急変等により対応が変わることがあることをご承知おきください。